

※idemitsu でんき節電プログラム 2022 にご参加中の法人のお客様を対象としたご案内です。

2023 年 3 月 1 日

出光興産株式会社

2023 年 1-3 月分の節電達成特典の還元方法変更について

平素は弊社の電力供給サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

「idemitsu でんき 節電プログラム 2022」の申込時にエントリー特典の受領方法として口座振込をご選択された法人のお客様について、2023 年 1-3 月分の節電達成特典の還元方法を以下の通り変更いたします。

■対象となるお客様

節電プログラムの申込時に、エントリー特典の受領方法として口座振込を選択した法人のお客様

■変更内容

節電達成特典は以下の 2 種類ありますが、2023 年 1-3 月分の節電達成特典①について、該当月分の電気料金より差し引いて精算する方法から、節電達成特典②と同様に、エントリー時にご指定いただいた口座に 5 月 25 日頃を目途に振込する方法に変更いたします。

達成特典①：弊社からの節電要請に応じて 1kWh の節電毎に 5 ポイント（5 円/kWh 税込）

達成特典②：前年同月と比べて月間の電気使用量を 3 %以上削減した場合、達成した月ごとに、弊社から 50 ポイント（50 円/月 税込）、国の節電プログラム促進事業より 1000 ポイント（1,000 円/月）

■変更の対象となる規約

「idemitsu でんき 節電プログラム 2022 エントリー条件（低圧のお客様）」を 3 月 9 日付で改定いたします。変更後の規約はウェブサイトに掲載しております。 https://denki.idemitsu.com/docs/dr_entry.pdf

■新旧対比表

変更前	変更後
⑤ 節電達成によるインセンティブについて (略) ※エントリーによる特典の還元方法で口座振込を選択された法人のお客様については、該当月分の電気料金より、節電 1kWh につき 5 円（税込）を差し引いて精算します。差し引いて精算できなかった場合、翌月以降への繰り越しはいたしません。	⑤ 節電達成によるインセンティブについて (略) ※エントリーによる特典の還元方法で口座振込を選択された法人のお客様については、<u>12 月分は、該当月分の電気料金より、節電 1kWh につき 5 円（税込）を差し引いて精算します。差し引いて精算できなかった場合、翌月以降への繰り越しはいたしません。1 月～3 月分はまとめて、5 月 25 日頃を目途に、エントリー時にご指定いただいた口座に振込します。</u> <u>正しい口座を登録していない、振込時に口座が解約されている等の理由により、振込ができなかった場合、当社はその責を負いませんのでご注意ください。</u>

以 上

■お問い合わせ先

出光興産「電気お客様センター」

☎0120-033-364（フリーダイヤル）

※ガイドス 6「その他」をお選びください

【受付時間】9:00-17:30（12月29日～1月3日を除く）